

放課後児童健全育成事業（学童保育）における量の見込みの見直しの積算について

小学校区	小学校児童数における 学童保育申請児童数の割合 (平成29年4月時点) (A) (%)	小学校区の児童数(見込み) (B) (人)		各小学校区の学童保育における量の見込みの見直し(C) (人)		各小学校区の学童保育における量の見込み(現計画) (D) (人)		各小学校区の学童保育における量の見込みの見直し(補正後) (E) (人)	
		平成30年度	平成31年度	平成30年度	平成31年度	平成30年度	平成31年度	平成30年度	平成31年度
第一小学校	18%	479	483	86	87	96	94	96	94
第二小学校	24%	542	557	130	134	108	106	130	134
第三小学校	22%	509	530	112	117	98	96	112	117
第五小学校	19%	665	680	126	129	122	120	126	129
第六小学校	25%	307	312	77	78	73	71	77	78
第七小学校	21%	574	549	121	115	111	108	121	115
第九小学校	18%	549	523	99	94	121	118	121	118
第十小学校	22%	314	289	69	64	63	61	69	64
小山小学校	19%	350	358	67	68	66	64	67	68
神宝小学校	17%	305	299	52	51	47	46	52	51
南町小学校	17%	518	524	88	89	82	80	88	89
本村小学校	20%	348	323	70	65	46	44	70	65
下里小学校	25%	118	117	30	29	30	29	30	29
計	20%(全校平均)	5,578	5,544	1,127	1,120	1,063	1,037	1,159	1,151

各小学校区の学童保育における量の見込み(現計画)(D)をベースとし、各小学校区の学童保育における量の見込みの見直し(C)と(D)を比較し、高い数値に補正。(E)

備考) ①小学校の児童数(見込み)(B)は東京都教育庁「平成29年度 教育人口等推計」による。

②各小学校区の学童保育における量の見込みの見直し(C)は小学校児童数における学童保育申請児童数(入所児童数+待機児童数)の割合(平成29年4月時点)(A)×小学校区の児童数(見込み)(B)で算出。